

令和6年度 第2回逗子市情報公開運営審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和7年1月24日(金) 10:00~11:18
- 2 開催場所 市役所5階 第4会議室
- 3 出席委員 稲葉委員、鈴木(良)委員、花野委員、鈴木(弥)委員、不破委員、野々山委員、高橋委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局出席者 情報公開課：大澤課長、齋藤主任、杉山会計年度任用職員
- 6 議事概要作成者 情報公開課：齋藤
- 7 会議の公開、非公開の別 公開
- 8 傍聴者数 0人
- 9 議題
 - (1) 情報公開制度の検討課題について
 - (2) 令和6年度上半期の情報公開制度の運用状況について(報告)
 - (3) その他
- 10 配付資料
 - ・ 令和6年度第2回逗子市情報公開運営審議会次第
 - ・ 【資料1】情報公開制度の検討課題一覧
 - ・ 【資料1-2】情報公開制度について
 - ・ 【資料1-3】情報公開条例第6条の2の運用について
 - ・ 【資料2】令和6年度上半期の情報公開制度の運用状況(令和6年4月1日~令和6年9月30日)
- 11 審議経過等
 - (1) 情報公開制度の検討課題について

情報公開制度の検討課題について、事務局より課題を提示し資料を元に説明を行った。次回の審議会で、改めて意見を伺う旨了承を得た。
 - (2) 令和6年度上半期の情報公開制度の運用状況について(報告)

令和6年度上半期の情報公開制度の運用状況について、事務局から運用状況の資料をもとに報告を行った。
 - (3) その他
 - ・ 次期の審議会の委員構成について、検討課題の審議に向け、次期に限り公募の市民委員4名、学識経験者3名の構成とすることを報告した。
 - ・ 第1回情報公開運営審議会で諮問した「諮問第6号 逗子市情報公開条例第25条(罰則)の追加について」は、令和6年逗子市議会第4回定例会で可決され、12月17日付けで公布し、令和7年6月1日に刑法等の一部を改正する法律の施行に合わせ施行となる旨、報告した。

- ・令和7年4月27日付けで委員の任期（第17期）が満了する。次回審議会は、新たな委員の委嘱を予定していることから、5月頃に開催予定である旨説明した。

- ・最後に各委員からの感想が述べられた。